

福島県 南相馬市（旧警戒区域）

（基本方針）

復旧については、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない道路、水道、下水道、区役所等は平成24年度中を目途に応急的復旧を終える予定である。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は平成25年8月末を目途に整備する。

1. 海岸対策

① 海岸の状況 ※旧警戒区域内

区内の地区海岸数	13地区海岸
被災した地区海岸数	13地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	12地区海岸

②堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表[※]。

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定予定。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

④平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

- ・4地区海岸において、応急復旧工事に着工[※]した。

※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤平成24年度の成果目標

- ・被災した13地区海岸^{※1}のうち12地区海岸において、平成24年12月までに復旧する施設の概要計画の策定^{※2}を目指す。

※1 一部警戒区域を含む1地区海岸については、災害査定の時期を調整中。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑥その他

- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

2. 河川対策

【県管理区間】

- ① 2級水系小高川水系などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
- ②平成23年度における成果
 - ・ 2箇所で応急工事を完了
- ③平成24年度の成果目標
 - ・ 平成24年12月までに災害査定の完了を目指す。

【市管理区間】

- ① 平成24年12月までに災害査定を完了予定。

3. 上水道

- ①原町区については、平成 24 年 6 月までに津波被害箇所を除き概ね復旧を完了予定。
- ②小高区については、目視による被害状況の確認及び漏水調査を行っているが、被害が甚大であったため、全容解明までには相当の時間を要する見込みである。
なお、復旧工事については、工事により発生する産業廃棄物の仮置場が決定次第、順次着手を予定している。

4. 下水道

- ① 小高浄化センターについては、平成24年7月までに被災調査を完了し、9月までに災害査定終了予定。24年11月から復旧工事に着手し、24年度内に完了予定。
- ② 管路については、平成24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定の予定。平成24年12月までに復旧工事を発注し、平成26年3月までに完了予定。

5. し尿処理（市内）

雫浄化センターの災害復旧事業は、平成24年1月に環境省による災害査定を受け、平成24年3月に復旧工事を発注しており、平成25年1月までに工事を完了予定である。

6. 道路

【市管理道路】

- ① 地震災害については、平成24年内に災害査定を受け、随時発注をしていき平成25年度内に完成予定。
- ② 津波災害については、平成24年内に災害査定を受け、土地利用が明確になり整合性が取れれば随時発注をし、平成26年度内に完成予定。
- ③ 橋梁については、平成24年内に災害査定を受け、随時工事を発注し平成25年度内に完成予定。

7. 農地・農業用施設

1) 農地

地震地区の速やかに復旧を要する農地（平成25年より作付け開始を希望する農地）については、平成24年10月までに被災調査・測量設計を完了し、11月に災害査定（時期未定、年内を目途に調整中）の予定、25年1月から復旧に着手し、25年4月までに完了予定（災害査定時期により変動）。

その他の農地については、住民が避難しているため、調査や意向確認に時間を要しており、災害査定は平成25年度となる見込み。復旧にあたっては、国、県の支援が必要であり、整備主体について調整中。

2) 排水機場

① 被災の状況

○市内の排水機場数	8施設
○被災した排水機場数	8施設
○応急対策を実施した排水機場数	1施設[実施中]
○本復旧を実施する排水機場数	8施設

② 復旧の予定

- 復旧の進捗状況：排水機場1地区（小高排水機場）について、応急復旧工事を実施中
- 排水機場については、おおむね3年での復旧を目指す

③ 平成23年度における成果

- 小高排水機場の応急復旧工事に着手。

④ 平成24年度の成果目標

- 小高排水機場の応急復旧工事を完了。
- 谷地、塚原、村上第2排水機場については、応急復旧工事の着手を目指す。

⑤ その他

- 7排水機場の整備主体について調整中

3) ため池、用・排水路

地震地区の速やかに復旧を要する（周辺に家屋等がある又は平成25年度に作付け開始したい等）ため池、用・排水路については、平成24年10月までに被災調査・測量設計を完了し、11月に災害査定（時期未定、年内を目途に調整中）の予定、25年1月から復旧に着手し、25年4月までに完了予定（災害査定時期により変動）。

その他のため池、用・排水路については、住民が避難しているため、調査や意向確認に時間を要しており、災害査定は平成25年度となる見込み。復旧にあたっては、国、県の支援が必要であり、整備主体について調整中。

4) 農道

地震地区の速やかに復旧を要する（ライフラインとなっている道路）農道については、平成24年10月までに被災調査・測量設計を完了し、11月に災害査定（時期未定、年内を目途に調整中）の予定、25年1月から復旧に着手し、25年4月までに完了予定（災害査定時期により変動）。

その他の農道については、住民が避難しているため、調査や意向確認に時間を要しており、災害査定は平成25年度となる見込み。復旧にあたっては、国、県の支援が必要であり、整備主体について調整中。

8. 海岸防災林の再生

① 海岸防災林の被災状況

林帯地盤 21ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。
また、森林 21ha が津波により流失した。

② 復旧の予定

被災した林帯地盤は、治山施設災害復旧事業により植生基盤の盛土を行い復旧する。
その後、南相馬市で策定中の復興整備計画の内容を踏まえ、防災林造成事業により植栽を行う。

工事については、概ね 5 年で植生基盤の盛土を行い、概ね 10 年で植栽を完了する。

③ 平成 23 年度における成果

海岸防災林の被災状況について概況調査を実施した。

④ 平成 24 年度の成果目標

被災した林帯地盤については、平成 24 年度中に査定を完了し、本格復旧の着手を目指す。

9. 復興まちづくり

1) 住宅

旧警戒区域内にある公営住宅については、平成24年10月までに被災調査の完了を目指し、災害査定は年内を目途に調整中。平成25年1月から復旧に着手し、平成25年12月までに完了を目指す。

2) 文教施設

①小中学校施設については、平成24年9月までに実施設計を完了し、10月以降査定を受け、順次工事に着手し、児童・生徒が多く基幹校となる小高小学校、小高中学校は、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

基幹校以外の福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校は、平成26年3月末までに復旧工事完了予定。

②小高生涯学習センター「浮舟文化会館」、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市就業改善センターなどの社会教育施設等については、平成24年10月までに改修工事に係る実施設計を行い、11月から12月にかけて災害査定の手続き。平成25年2月から復旧に着手し、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

③社会体育施設である小高体育センターについては、平成24年10月までに改修工事に係る実施設計を行い、11月から12月にかけて災害査定の手続き。平成25年3月から復旧に着手し、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

また、4つの運動場の建物修繕については、平成24年10月までに改修工事に係る実施設計を行い、11月から12月にかけて災害査定の手続き。平成25年2月から復旧に着手し、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

3) 幼稚園

小高幼稚園については、平成24年9月までに被災調査を完了予定。24年12月から復旧に着手し、25年8月までに完了予定。福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成24年9月までに被災調査を完了予定。24年12月から復旧に着手し、26年3月までに完了予定。

4) 保育園

おだか保育園については、平成24年9月までに被災調査を完了し、11月に災害査定の手続き。24年12月から復旧に着手し、25年8月までに完了予定。

5) 高等学校

県立学校2校については、平成24年8月までに被災度判定調査を実施し、その結果を踏まえて、事業計画書の作成を実施し、順次復旧工事に着手する予定である。

6) 公営病院

小高病院地震被害改修工事（外構、設備配管等）は、平成24年10月までに実施設計を行い、平成24年11月から工事着手し、平成25年3月までに完了予定。

また、病院内部については本年度中に被害調査実施予定。

7) 区役所

小高区役所災害修繕については、平成24年3月まで被災状況調査、実施設計を完了。工事発注4月末、7月上旬完了予定

10. 除染

(市町村計画)

すでに策定された除染計画に基づき、国が除染等を実施する旧警戒区域及び旧計画的避難区域を除く市内全域の日常生活環境、農地、森林・河川について平成 25 年度末までに除染を実施する（農地の一部については、平成 28 年度末まで）

(国計画)

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」に基づき、事業を実施。（参考）＜特別地域内除染実施計画（南相馬市）＞

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19750&hou_id=15124

11. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄）

① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：18万3千t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域）

② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物の仮置場として4箇所程度を想定しており、1箇所は設置場所を決定済。他箇所についても南相馬市が住民説明会の実施を予定。
- ・ 対策地域内廃棄物処理計画に則り、25年度中の処理を目指すものとするが、この目標については、除染廃棄物の処理の状況を踏まえ、適宜見直すものとする。
- ・ 旧警戒区域内において、国による解体が必要な家屋の解体、被災自動車の撤去、仮置場整備等に順次着手。

③ 平成23年度における成果

- ・ 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 国直轄事業内容について市との調整を実施。

④ 平成24年度の成果目標

- ・ 国による解体が必要な家屋の解体を実施し、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。

12. 災害廃棄物処理（国代行処理予定）※参考

① 災害廃棄物発生状況

- ・ 災害廃棄物発生量：29万3千t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域外の地域）
- ・ 市にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

② 事業実施予定

- ・ 仮置場以降の処理については、市から要請があった場合、災害廃棄物特措法に基づき国による代行処理を実施。
（旧警戒区域及び旧計画的避難区域内における震災がれきは、対策地域内廃棄物として国が処理を行う。）
- ・ 東日本大震災に係る災害廃棄物処理指針（マスタープラン）に則り、25年度中の処理を目指す。

③ 平成23年度における成果

- ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
- ・ 国代行事業内容について、市と調整を実施。

④ 平成24年度の成果目標

- ・ 市から代行要請を受けた場合、必要な処理を実施。

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイント等
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
文教施設																
小高小学校	市	建物修繕が必要	設計	●→	●→	●→	●.....→	●.....→								対象:校舎
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	設計	●→	●→	●→	●.....→	●.....→								対象:校舎
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	設計	●→	●→	●→	●.....→	●.....→								対象:校舎
鳩原小学校	市	建物修繕が必要	設計	●→	●→	●→	●.....→	●.....→								対象:校舎
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	設計	●→	●→	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→						対象:校舎(上段) 体育館(下段)
小高区 コミュニティセンター	市	建物修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							
小高生涯学習センター 「浮舟文化会館」	市	建物修繕が必要	電気設備 工事	●→	●→	●→	●.....→	●.....→	●.....→							
小高図書館	市	建物修繕が必要	電気設備 工事	●→	●→	●→	●.....→	●.....→	●.....→							
埴谷・島尾 記念文学資料館	市	建物修繕が必要	電気設備 工事	●→	●→	●→	●.....→	●.....→	●.....→							
小高体育センター	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							
西部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							
中部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							
東部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							
片草運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	●→	●.....→	●.....→	●.....→	●.....→							

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイント等
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																
先行除染	国	実施中	●→ 除染													小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	●.....→ 特別地域内除染実施計画に基づく事業													
市町村計画	市	策定済み	●.....→ 除染													
仮置場	国・市		●.....→ 選定作業													
災害廃棄物処理																
(対策地域内廃棄物) 仮置場	国	災害廃棄物発生量:18万3千t (旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域)	●.....→ 仮置場の整備、搬入(調整中)													用地の確保、関係者の了解が前提
(対策地域内廃棄物) 仮設焼却炉	国	"	●.....→ 仮設焼却炉の設置、処理の実施(調整中)													用地の確保、関係者の了解が前提
(対策地域内廃棄物) 損壊家屋の解体・撤去	国		●.....→ 解体工事(調整中)													用地の確保、関係者の了解が前提
参考) 災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	市(国代行)	災害廃棄物発生量:29万3千t (旧警戒区域外及び旧計画的避難区域外の地域)	●.....→ 処理の実施(調整中)													平成25年度末までに処理完了を予定しているが、 放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理方針 (中間処理・最終処分)が定まらないため、長期化が 見込まれる。 被災浄化槽の処理方針決定後に処理
	調整中	災害廃棄物仮置場保管(466台)	●.....→ 処理告示 → ●.....→ 処理													仮置場に移動した被災自動車の処理
	調整中	損壊家屋の解体・撤去	●→ 解体工事													